

足立区労働報酬審議会

担当課： 総務部契約課
根拠条例等： 足立区公契約条例 第12条
設置年月日： 平成25年11月26日
委員定数： 6人以内
任期： 2年
所掌事務： 労働報酬下限額について調査・審議すること。

平成28年4月1日現在

	氏名	区分	役職	任期
1	渡部 典子	学識経験者	会長	(H27. 11. 26~H29. 11. 25)
2	小倉 絵里	学識経験者	委員	(H28. 4. 1~H29. 11. 25)
3	田中 克己	事業者代表	委員	(H27. 11. 26~H29. 11. 25)
4	設楽 潔	事業者代表	委員	(H27. 11. 26~H29. 11. 25)
5	伊藤 好麿	労働者代表	委員	(H27. 11. 26~H29. 11. 25)
6	中村 修一	労働者代表	委員	(H27. 11. 26~H29. 11. 25)